

- 9月定例府議会設置の決算特別委員会での、農林水産部と企業局の書面審議の状況の概要をご紹介します。

2002年決算特別委員会 農林水産部書面審査（大要）

三木一弘（日本共産党、京都市上京区）2002年11月5日

有害鳥獣対策の強化について

有害鳥獣だが、農家の被害厳しい。特に猿被害だが、魚網で柵をしたが失敗。そこで丹後町では電気柵を設置しているという。効果はまずまず。同時に捕獲檻も設置十四捕獲したという。

森林保全課は捕獲した猿に発信機をつけ、群れの数や分布状況を3から4年かけ調査することだが、被害は待った無しの状況。猿への対策をどうするのか。

農家は、柵設置などの人夫費への補助を求めている。また、防止柵の更新への補助や狩猟免許取得への府の補助も必要ではないか。振興局ごとの対策予算については資料を要求する。

【農林水産部長】 昨年から防除策の設置について補助の対象にしており、イノシシなどはメーター800円くらいだが猿については3400円。しかし、更新については、更新の要望がたくさん上がっている訳でないので、基本的に更新については認めてきていない。今後の課題と考える。

狩猟免許取得への補助についても考えていない。

【三木】

新しく出された要求に「まだ少ない」といったが、相当費用もかかる訳で、ぜひとも実現してほしい。人夫賃についての答弁が無かった。答弁を。

猿は学習能力がある。急がないと対応が難しくなる。猿対策についても答弁を。

【農林水産部長】 柵の設置費の人夫賃は現状のまま行き、対象とできない。

猿は賢く、対策についてはいろいろな角度から検討している。今後も知恵比べになるが研究を続けたい。

【三木】

猿の防除予算の振興局別額資料についてはどうか。

【農林水産部長】 正副で検討していただく。

ヤマシギとヤマドリを狩猟対象としていることについて

絶滅危惧種であるヤマシギとヤマドリの狩猟についての新聞報道があったが見解を聞く。

【農林水産部長】 ヤマシギ、ヤマドリは絶滅危惧種、準絶滅危惧種。熊、うずらは絶滅寸前種。対象から除外したが環境審議会の鳥獣保護部会でも議論してもらったが、全国の様子を見ながら、国の鳥獣の保護及び狩猟に関する法律で捕獲の対象とされており、今後の捕獲数の推移、調査の結果によって検討したいので、今回ははずさなかった。

食品の安全確保対策

食の安全について関心が高まっている。身近なチェック機関として地方自治体の果たす役割は大きいですが、法律や制度は入り組んでおり、チェックする機能に限界や課題が多くあると指摘されている。農林水産部としてはJAS法が主に対象となるが、対象企業数と調査の内容はどうなっているか。調査員の人数とその専任の数は。具体的な活動はどうなっているか。

聞けば、JAS法改正後、H13年6月から12月で149件、H14年1月から10月で279件と聞いているが、国との合同調査も含めて具体的にその内容を聞く。

【農産流通課長】 食品の安全管理だが対象企業数は約1万7千件。現場段階での生産者への指導は農薬の適性使用とやさしい農薬と肥料について行っている。指導員は37名ですべて兼任。

国との合同調査は食品表示110番への情報が62件寄せられているが、そのうち不正表示の疑いが33件あり国と合同調査を行っている。

【三木】

17000件の対象で37人が兼任といえ、年間の調査はごくかぎられる専任の職員を配置をし、強化が必要。考えを聞く。

ヤマシギ、ヤマドリだが、早急に結論を出し、禁猟にすべきと意見を言うておく。

【農産流通課長】 できるだけ効率よく運用する中でやって行きたい

【三木】

不可能な話をしても仕方が無い。食の安全のためには専任の調査員を配置をして府民の安全を確保するよう強く求める。

新井進（日本共産党、京都市北区）2002年11月5日

米政策の再構築について

政府が進めている米政策の再構築で中間取りまとめが行なわれたが、京都府からも参加しているので聞く。中間取りまとめの方向で国の農政が進められれば京都の稲作農家にはどのような影響が出ると考えるか。（大橋議員への農林水産）部長答弁で、生産調整は今後も必要と考えていると言ったが、中間取りまとめの方向は生産調整の放棄だが、府は、今回の米政策の再構築について、反対の立場で臨まれるのか。

中間取りまとめの中に、稲作経営安定対策の廃止がある。所得対策の役割も含め作られたものだが、この稲作安定対策費は京都府内でどれだけ出されていたのか。また、生産調整の転作奨励金もなくすと聞くが、これは京都府全体でどの程度か。

代わりに「新稲経」を検討していると聞くが、副業的農家は排除するという。まだこれからのことだが、対象農家はどの程度となるか。

【農林水産部長】 米政策の再構築については案らしきものはあるが全中からも意見が出てまだまとまっていないので、答えにくい。

稲作経営対策は、H13年度府内で6億700万円。新稲経は中身がまだはっきりしない。

【新井】

中間取りまとめの内容は部長も知っているはず。その研究会に京都府からも参加し、その中で、「すべてを自己責任とし、生産調整に政府は係わらない」との方向に事は進んでいる。また、食糧庁は昨年、生産調整をやめたら「米価は半値になるだろう」と試算している。こんなことになれば、今でも生産費が2万円している京都の稲作経営そのものを崩壊してしまうのではないかという質問なのだから、「まだわからない」ではなく見解を明らかにしてほしい。

【農林水産部長】 いろいろなタイプが中間取りまとめで言われている。今の段階で、こち

らの立場は言いにくい。研究会で京都府の意見は言っているが、最終どうなるか分からないという状況は理解してほしい。

丹後あじわいの郷について

補助金が毎年増額されH13年度には3136万5千円。補助金は何を対象にして補助がされているのか。H14年度は、3274万3千円とあじわいの郷特別会計に735万円の補助金が出されているが、これは何か。

宿泊施設の稼働率は大変な事態だが、改装や建て替えのための積み立てや減価償却はどうなっているのか。

【農村振興課長】 補助金は府派遣の財団法人あじわいの郷の職員3名の人件費と財団が行った広域連携事業への補助。額の変動は派遣職員の異動による人件費の多少の変動。助成内容に変化はない。

特別会計は、府が都市農村交流事業などの公益的的事业を行うために、情報交流センターを設置しているが、その維持管理経費を、H14年度より府が助成を行うということで支出している。

宿泊施設の維持については、運営会社から宿泊料の8%を申し受け、修繕料として積み立てている。

【新井】

補助の中身は変わっていないというが、H9年度2500万円、H10がオープンの年で3000万、H11が2770万、H12が2927万、H13が3136万、そしてH14年度が3274万円との推移ですと増えている。府は人件費を抑制しているのだから、人件費というならこんな上がり方をしないのではないか。

都市農村交流センターはH14年度からできたのか。前からあったがH14年度から、補助するようになったのか。

【農村振興課長】 助成内容に何ら変化はない。735万円の補助金にかかる経費は、収益を目的としない都市農村交流事業については行政負担も適当であろうとずっと考えてきた。平成13年度までは入園料収入から見てきたが、あじわいの郷の厳しい経営状況のもとで、平成14年度より支出したものだ。

【新井】

新たに735万円負担しなければならなくなったのは、入場料収入がH10年度1億3600万円からH13年度4400万円と、3分の1になっているため、いろいろな名目を付けて出さざるをえないからではないかと心配する。府は、今4000万円を支出しているがこれはいつまで続くのか。

一方、府の価格安定対策の実施状況をみれば決算ベースで4千数百円となっている。本当に農村振興を考えた時に、このままの状況で進めて行くのかということも含め、中身については研究してほしい。そうでなければ、お荷物になってしまうと危惧せざるをえないと指摘しておく。

丹後国営農場について

20年の歳月、560億円あまりをかけ、700haが造成され、今後の丹後の農業基盤の役割は大きいが、現在の入植者数、耕作面積、残りの状況はどうか。

【農林水産部長】 耕作可能面積505ha。入植は305戸5集団。耕作放棄は、ローテーションによる休耕はあるが、基本的にない。

【新井】

確かに努力していただいている。

部長は、耕作放棄はないというが、そのように言えない状況は事実ある。我々は、すべての所で生産が営まれるように対策を講じてほしいと願っているが、そのためには価格対策が必要。「たばこは何とかなる」と皆さん言われているが、価格が安定しているからだ。他の甘藷などは価格が安定していない。府は価格対策を研究していただき、更に発展できるよう要望する。

北山丸太の需要拡大について（要望）

北山丸太は府指定の伝統工芸品だが、大変な状況。伝産法で振興についての基本的指針があり、北山丸太についても需要拡大の手だて強化が必要。木造住宅の減少、「床の間を作らない」中、地元関係者は、洋風住宅・マンションでの活用のため、住宅メーカーも含め、コンペなどができないかとの意見。価格安定対策、今後の振興のためにも需要拡大は最大の課題。今後の努力を要望する。

太田勝祐（日本共産党、京都市西京区） 2002年11月5日

森林整備活動支援交付金制度について

森林整備活動支援交付金制度だが、今年度から林野庁が森林所有者の高齢化、不在化による放置林の整備を支援するため、調査活動の支援として1ha 1万円を支払うという制度としてスタートしたが、認定を受ける場合の条件の内容、対象面積、協定を結んだ面積はどれだけか。

制度は森林の整備を進めるという点で、一つのスタートと考えることができる。困難な所有者に対し地域全体としてどうカバーするかということになる。

日吉町の森林組合が5年前に地域の森復活作戦という取り組みをされているが、この制度と日吉の教訓はどう考えているのか。

3点目は、事業を進める上で森林組合の役割をどう考えるのかを聞く。

【林務課長】 交付金は基本的に個人が受領するもの。「森林施業計画」を作成し、計画に基づく協定を市町村と締結することが条件。実施予定は3万ha。対象森林の80%。

木材価格の低迷で森林林業への関心がうすれている面があるが、この制度を活用し森林の持つ公益機能の強化等を目的とする取り組みの強化をはかりたい。

森林組合が中心となり、この制度を活用し地域の地域の森林整備促進につながる取り組みなどを地域に指導してもらっており、受託体制を整えるだけでなく、長期の森林施業の委託や、経営委託まで踏み込んで地域と話し合っている組合もあり、今後に期待している。

【太田】

この制度の30haとの条件があるが、一部の個人が入らない場合は、その地域はどうなるのか。

日吉の取り組みとの関連についての答弁はどうか。

【林務課長】 森林施業計画を認定するための条件であり、複数の所有者が入っても良く、必ずしも単一の所有者だけでならないこととはなっていない。一部抜けられても、それ以外の方で30haあれば良い。

日吉の森復活作戦は間伐中心で、今回の件は、間伐だけでなく森林整備を対象とした前段階の地域活動に交付金が交付されるという違いがある。

【太田】

30haの件だが、全体として30haあれば良いとのことだが、個人が抜けても、違う人が入り30haあれば良いということを確認したい。

【林務課長】 そのとおりです。

市民農園などへの課税について

オープンスペースとして、子どもの情操教育のため、市民農園の役割は重要。しかし、貸し農園や受託経営の場合、納税猶予農地として適用されない。農家の中には、農地は売りたくないが自分の家の労働力では農地を維持できないという場合、貸し農園などを考えるのは当然。新しい農業基本法でも、都市農業の位置づけが明確にされたが、制度の見直しが必要ではないか。府としての現状認識、今後の方向。国へはどのように要望しているか。

また、施設農業をする場合、道路の敷設について農地として見直すかという問題では、都道府県によって見解が違いますが、当然農地として見るべきだと考える。この点についての府の考えを聞く。

【農林水産部長】 市民農園は農業を理解し農業に親しむ上で大切。積極的に推進している。納税猶予については、制約がありあいまいな点があったが、今年、国よりはっきり説明があった。農業としてはっきり使う必要がある施設は猶予の対象とするが、事務所など他に利用される恐れのあるものは対象にしないと示された。

具体的には、ビニールハウスの通路舗装についてはかまわないが、面積は全体の2割以内でなければならない。違反するとすべて取り消される。まだ改善の余地があるので、引き続き改善を国に求める。

【太田】

施設園芸の道路は農地と認めるべきとの方向で農水省も判断しているので、いっそう現実的な方向で国に要望してほしい。

部長は2点を混同している。市民農園については、分けて答えてほしい。

【農林水産部長】 市民農園は対象外。これまでも農水省を通じ国税に強く働きかけてきた。今後も続けたい。

【太田】

都市における空間として、農地を保全するというものであり、強く国の猶予制度に適用されるよう求めていただきたい。

梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区） 2002年11月5日

中山間地直接支払制度について

交付面積が対象面積に対し79%となり、260haほど今年増えた。二年目となりある程度問題を解決し増えたが、これからあと20%の拡大は、難しい課題であると思う。

この制度が、耕作放棄地を防ぐ役割を果たしている。今後高めるための課題について、5年間の継続やリーダーがないなどについてはこれまで聞いたが、もう少し分析をした具体的な課題を聞きたい。

これが2004年度で終わるということになるが、その後の見通しはどうか。

全体を考えると、将来にわたり中山間地を守って行くのは、大きな課題。この制度をどう発展・改善し、農地を守っていくのか考えを聞きたい。

【農林水産部長】 課題としては、大きな所では将来も続けられるかの不安。また、中心となる人がいないということ。今までいろいろな集落で聞いたが、ほとんどこれに絞られる。

営農継続の5年の期限については、突発事故などでどうしても継続できなくなった場合は返還しなくても良い制度であり、この点を十分周知し、取り組んでもらえるようにしたい。

受託組織の育成についても、引き続き力を入れ、全体で対応できるように、今後も指導し、少しでも多くの地域・面積でやっていただけるよう力を入れたい。

【梅木】

受託組織の育成をどうするか、木目細かい指導をどうするのだが、農協の合併で本来農家や農業団体とつながっていたのが、薄くなっている心配がある。

そこで町が援助し、それを府がどう援助するかということだが、府はこの現状をどうつかみ、どのような努力をしているのか。

【農林水産部長】 受託組織については、地域農場づくりに支援しており、これらを利用して対応していただけるようにしてきたが、これからも頑張りたい。

【梅木】

まだ21%残っている。細かに指導し、せつかくの補助制度だから少しでも耕作放棄地が少なくなる様努力してほしい。

減反との抱き合わせをやめてほしいと要望がある。目的が違う訳だから、この点も十分に検討していただく様要望する。

2004年度以降、どうなるのか。「制度がなくなればやっていけない」という声もあるので5年間の中間年になっているのだから、現場の声をしっかり把握し、中山間地を守る様努力してほしい。

農機具運搬用のトラック購入のための補助制度について

美山の知井振興会で話を聞いた。たとえば河内谷で農事組合を作り、農地を荒廃させないように頑張っておられるのだが、稲刈りについては、機械を入れ、オペレーターを入れなければならなかったという。以前は農協がやってくれていたが、合併で細かいことをやらなくなり、有限会社村おこしセンターを作り、オペレーターを登録して派遣されている。

その中で、機械を運ぶトラックが確保できれば、村おこしセンターで有効に計画的に機械を、各農事組合に配置することも考えることができるのだという。

しかし、トラックを買うための補助金メニューがないとのこと。

このようなメニューからもれているところをどのように目的達成のために、新たに作るのかもふくめ、どうするか考えを聞く。

【農林水産部長】 今後の検討課題としたい。

【梅木】

補助制度が無いかとの問い合わせがあっても、「メニューにない」との対応に終わっているとのことなので、その細かなことをどのように援助していくのかを、十分に把握して取り組んでほしい。

他会派の質問

大橋健（民主府連、福知山市・天田・加佐）

振興局単位の植樹祭を全振興で実施を。

有害鳥獣対策、今後の対策は。

農政の転換期。自己責任というが、農政は何をするのか。農政の基本を問う。

【部長】 国において検討中。今日の米の需給状況から、今後も生産調整は必要。今後、集落ぐるみの取り組み、ブランド「京野菜」支援に力を入れたい。

【森林保全課長】 有害鳥獣対策強め、被害額は6億7千万円と半減した。

松尾忠昌（公明・府民、京都市山科区）

輸入野菜の京都府での輸入、流通、検査の現状と消費者ができる自衛策。

地場産農産物の安全性の宣伝を。

学校給食への地元産農産物の活用についての府の姿勢は。

【農林水産部長】 地産地消を大きな運動としたい。ブランド京野菜倍増計画の中でも学校給食に取り入れることを検討しており、施策化を検討したい。

【農産流通課長】 H13の生鮮野菜輸入は97万トン（内中国 47・5万トン）、冷凍野菜53・5万トン（同 32・5万トン）。

26の市町村では、直接学校給食用に、農家・JAより購入している。

稲荷義晴（新政会、亀岡市）

担い手不足であり中山間地直接支援が大切。取り組みの状況は。

担い手実践農場の進捗は。

中山間地直接支払制度の効果。

農業特区の取り組み状況

【農林水産部長】 実践農場には20集落が応募。今年度10農場を実施する。

中山間地直接支払制度は、7割が共同事業に、3割が個人にわたっている。共同分は農機器購入、出益負担金などに使われ効果を上げている。

特区によって農地法、農振法が大きく崩れることの無い様にならなければならないが一定の枠内であれば農業振興に効果があると考えている。

高屋直志（自民党、船井・北桑田）

土地改良費繰越しの内容は。

府営ほ場整備の完成の目途、農業集落排水事業の状況、緑の公共事業の来年度予算でどうなる。

【農林水産部長】 府営ほ場整備進捗は57%。

集落排水42・6%の普及率。水フォーラムもあり予算獲得に努力する。

緑の公共事業については、都市公園、文化財補修用林など京都らしい緑化をはかる方向で検討している。

【耕地課長】 35億円の繰越し。府営事業17億円、団体事業18億円。

奥田敏晴（自民、城陽市）

BSE対策の現状、京ブランド野菜の状況と偽ブランド対策。松茸研究の状況。

【農林水産部長】 牛固体のデータベースか野ため15000等への磁票を装着完了。検索が可能となった。

牛の価格は問題発生前に戻った。

【農産流通課長】 京都産に似せた商品で廻ったが、対処をもとめ改善されたが、目印をはっきりさせたい。

梅原勲（自民、綾部市）

碓高原牧場レンタルカウ制度の現状は。遊休農地への放牧は、鹿、イノシシ対策にもなる。

間伐の実績と効果は。

熊の禁猟が決まったが、私は人間を第一に優先すべきと考えるがどうか。

【農林水産部長】 レンタルカウは、4カ所に貸与。好評。農家独自の取り組みも始まっている。

間伐は綾部の丸物市場への入荷目標H13年が2750リュウベのところ3割り増しの実績。売上目標も1億円に対し1億3700万円。森林組合の協力も得て安定的な間伐を促進したい。

武田祥夫（民主・府連、京都市北区）

森林林業基本法に基づく府の取り組みの内容は。

北山丸太生産組合の用途事例コンクールの成果の宣伝普及に府も協力を。

緑の公共事業アクションプランでは、認証制度であるF S C（森林管理協議会）の取得促進をうたっているが多額の費用がかかる。神奈川のように府独自の認証制度を行えないか。

【農林水産部長】 生産中心から森林の多面的機能重視の考えにそったアクションプランの内容を来年度以降の予算に結び付けたい。

独自認証は、消費者が混乱する。F S Cを検討している。

【林務課長】 北山丸太利用の事例集を作り需要開拓を行っている。

上田秀男（新政会・船井・北桑田）

家畜排泄物対策の現状。死亡牛・ホルスタイン廃用牛の処理は、府内で1カ所だが対処できていないのではないかと。

有害鳥獣の要防除地域対策の進捗率は、申請から作業実施までに時間がかかりすぎる。希望者が受けられない状況が有るのではないかと。

【農林水産部長】 周辺に影響を与えないよう、農地に還元すべき。一未処理分はあるが、全般的には対処できている。

死亡牛、廃用牛処理の他府県処理分はつかんでいない。

有害鳥獣対策の要望にはすべて現在の予算で対応できているし時間がかかっていることはないと認識している。

【上田】 牛の処理は、岐阜・兵庫に依拠している現状がある。現状つかみ問題あれば対処を。有害鳥獣防除補助、申請の2分の1しか認められていないとの例も聞く。予算の増を

村田正治（自民、宇治市・久世郡）

茶園面積減少している。集団茶園整備への府の取り組みの状況は。氏茶のブランドをどう守るか。

【農林水産部長】 水田転作も含め集団茶園整備が必要。今年度中に南山城で造成が終了する。今後も鋭意取り組む。大規模農園だけでなく、既存茶園への進入炉確保、レール式摘採機導入等をはかる。

家元丈夫（自民、福知山市・天田・加佐）

府農業に占める米の位置は。

農薬の安全性について府とJAは認証制度を作るというのが内容は。

【農林水産部長】 安全安心の認証制度は、全農家に取り組める様「三割減」が限界と考え検討している。できるだけ早く実施したい。

【農産流通課長】 米は府の農業精算額720億円中32%。11万7千トンが需要量。8万トンが生産量+自家消費量。付加価値高い生産に努力したい。

【家元】 低い生産量の現状の中で、「自主生産」というものを危惧する。考えは。

「3割」で安全上問題ないか。

【農林水産部長】 農薬はすべて安全。少々残っていても、問題ない。自然界への影響もあり削減率を決めた。

明田功（自民、八幡市）

府内のカロリーベースでの自給率は。

【農林水産部長】 調べているが、消費県である京都としては重視していない。自給率より、農家の所得アップが大切。ふるさとビジョンでも50の目標を設定し達成に向け努力している。

熊谷哲（民主・府連、京都市右京区）

ほ場整備による生産性の向上の効果は。

換地による河川、用水路、道路整備の経済効果は。

熊の捕獲について聞くと、主の保存と生活安定のバランスは。熊の食害の被害額は。人家周辺への出没の事例は。禁猟にあたっての被害防止対策は。大阪、兵庫との連携は。

旧日本フーズの福知山支店の買い取り申請で強制捜査の報道があったが、京都の肉は大丈夫か。

【農林水産部長】 熊の被害は、植林の熊はぎで、H13年で6100万円（美山町が中心）捕獲は10頭。奥地への放獣が基本。他県には、情報を伝えている。

【農産流通課長】 日本フーズ福知山には、14年2月に立ち入り調査をし、帳簿と現物を突き合わせたが問題はなかった。

福知山には加工品が入っており、伝票では問題はつかめない。見た目での判断は難しい。

【耕地課長】 ほ場整備の効果は、労働生産性の向上にある。60キログラム2万円の生産費が1万円になった。換地の効果の数字はない。ほ場整備後、農地が荒れた顕著な例はない。

酒井国生（自民、亀岡市）

登録農薬の適用区分を農作物の品目ごとに決めているが、適用範囲の拡大の考えはないのか。

【農林水産部長】 国に求めている。不備な点を補強する

【農産流通課長】 使用者への罰則なども含め検討されている。その中で、適用範囲についても検討されていると聞く。

2002年決算特別委員会 企業局書面審査（大要）

上坂愛子（日本共産党、長岡京市・乙訓郡）2002年11月6日

府営水道の責任水量制度の見直しを

環境問題からいっても、水を大切に節水思想を普及することは、今、常識。しかし、府営水道の責任水量制は、受水していない、買っていない水の料金まで払わねばならないので、節水すればするほど市町村の水道会計は赤字になる。その結果、水道料金の値上げを繰り返さねばならず、住民負担が大きくなり問題だ。

この解決のためには、責任水量制の見直し以外にない。企業局として真剣に考えるべきだ。

府営水道の契約は、毎年必要量を受水市町村より企業局に報告し、それを給水する形に改めるべきだ。

先日、HNKテレビでこの問題が報道された。私も大阪に行って調べた。大阪府は、毎年市町村からの申告で府営水の供給をしていると聞いた。府の考えを聞く。

【企業局長】 責任水量制は、浄水場の建設に要した経費・費用を改修するための制度。水道経営の安定と受水市町村将来の利益に応じた負担の公平性をはかる上で、適切な制度と認識している。

9月議会本会議での知事答弁の通り、その基本を根本から変えることは慎重に検討すべき問題。

責任水量制は、京都だけの問題でなく、県営用水供給事業については沖縄県以外すべて採用している一般的なもので、変更の考えは持っていない。

供給水量の毎年の契約は、従量水量に基づく契約については毎年申し込みをしていただき、契約を行っている。しかし、水道経営は独立採算制が義務づけられており、供給水量を安定するため、「ほしただけ持っていけ」「いらんかったら、いらんでいい」ということは、企業

経営としてはできるものではない。受水首長と良く相談して行っている。

【上坂】

局長は、責任水量制は建設費用を回収するための制度だと言った。府営水道経営そのものは企業局だ。地方公営企業法3条の原則は、それとともに、本来の目的である、公共の福祉を増進するための運営をしなければならないと、はっきり言っている。

府民の水の供給に責任を持つと同時に、府民の福祉の増進に寄与するものであり、経済性だけを追求するというものではない。ここをしっかりと踏まえ、市町村と十分話をしてほしい。知事も今後の問題については木目細かく話をすると言っている。責任水量制について取り組んでほしい。答えを求める。

【企業局長】 用水供給事業には、乙訓地域で言えば地盤沈下の件があり、それに対応するため、府民の安心・安全という観点から、福祉の向上に寄与するというで、公営企業として取り組んだもの。需要の見込みに基づき、投下した資本を回収する方法が責任水量制と理解している。

市町村との話し合いは、日常的に行っており、段階的整備についても受水市町の要望に基づき実施しておりますし、H12、13年度の暫定基本料金をH14年度にも延長するなど、適切な対応をしている。今後も連絡調整を行う。

あまりに高い借入利息。借換えなど引き下げの努力を

企業局の借入利息はあまりにも高い。8%の利率など、5%以上の利息がほとんどだ。借換も含めて、金利の引き下げの努力を聞く。

【平川参事】 低利の企業債の借換制度はあるが、給水原価など全国平均の一定の基準をこえる団体が対象であり、府の企業局は該当しない。

しかし、大事であるので、府としては受水市町と一緒に、国に要望している。

【上坂】

独立採算制で運営をしっかりとしなあかんと言うことだが、水を買っている市町村の住民にとっては、こんな高い企業債の利息を払って、それが水道単価についている。

低利の借換についてはしっかりとがんばってほしい。

梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区）2002年11月6日

新光悦村は、府民の意見聞き、説明責任果たし、地に足つけて検討を

新光悦村のこれまでの事業費の累計はいくらか。

50億円という当初の見込み段階で、造成費用はどの程度を見込んでいたのか。

何もしないでいたら、どの程度の経費がかかるのか

【企業局長】 用地取得費などの工事費、埋蔵文化財調査費で約16億円。当初言っていた50億円での本体造成費は、用地費を含め40億円としていた。50億円のうち、40億円以外は、関連公共事業費。

【開発事業課長】 用地取得について、13億円の起債をしており、金利が1%弱で、年間1千万円の負担。

【梅木】

ニーズがあったところに新光悦村を作っていこうということで進んできたが、その後の経済情勢で、もう一度ニーズを探り直さなければならないということになっている。前知事は、「吹雪のときは、じっとしておけ」と言った。「何かに使わなければあかん」と、とにかく促進をと動くのはどうか。

伝統産業にしても、ハイテク産業にしても、今、何が京都府として必要かというところから見るというものの見方が必要。商工部中心になるかもしれないが、企業局としても良く踏まえた上でやらなければならない。光悦村自身も長期のスタンスで見なければならないと思うので、十分検討してほしい。

【企業局長】 新光悦村は、「何がなんでも」、「事情が変わっている」と言われるが、取り巻く環境は厳しいが、一方では新しい物づくりを推進していくという全国的な大きな課題があり、これができるのは京都しかない。そのため、説明に行っても、賛同をしていただく企業が続出している。「できるだけ早く、いろいろな条件を教えてください」「懇談会に呼んでほしい」とかを、私どもに寄せていただいている。

もちろん、今の状況の中で、分譲価格も決まっていないので、一致したということにはなっていないが、新しい役割が、もう一つ増えたと理解している。

【梅木】

南丹ダムや畑川ダムの問題もあるし、昨日はあじわいの郷のことも議論した。今、時代は大きく変わっている。流れを見て判断することが必要。

府民の大事な税金を使うのだから、十分に住民の意見を聞き、府民への説明責任を果たしながら、しっかり地に足を付けてやってほしい。

太鼓山風力発電について

風力発電は計画に対し75%の売電とのことだが、各地を見ても設備利用率は、当初見込みより下がるということになっている。稼働率は21・7%とっておられたが、そこを見直す必要はないのか。

平均風速は、どうなっているか。

初期調整が必要で、7～9月と運転を休止したというが、15年間で1億円の利益があがるはずといていたが、この初期調整というものは予定に入っていたのか。

ランニングコストの見込みが、年9200万円といていたが、見込みの通りか。

【企業局長】 21・7%を掲げているが、現地の風況も精査し出したもの。私どものメーカーについては、三年間は理論発電量の95%まで金銭保証をする。4年目からは90%まで保証する。風が吹きさえすれば保証されるということで、初年度も75・5%、あるいは、理論発電量の50%であっても黒字となっている。今、21・7%を見直すことは考えていない。

平均風速は6・2メートルと出している。春からの平均風速は予想の通り。11月から2月に8メートル以上との予測をしているが、これが吹かないとだめだが、今のところ順調。

ランニングコスト9200万円も大体計画通り。

3ヵ月止めたと言ったが、全機を止めたのは9月に2週間。あとは一部を3ヵ月にわたり調整したということ。

【梅木】

利用率の実績が21・7%で良かったのかどうかを判断できる状況となったのかを知りたい。

他の例を聞いたら、利用率を高く見込んだところも多かった。風力発電を成功させ、計画的に拡大しなければならない。実績はしっかりつかまなければならない。もう一度実績について聞きたい。

【企業局長】 利用率は10月から、初期調整後の機器で計画通りの出力が出るかどうかと確認している状況で、今まだ21・7%で良かったかどうかを判断できる時期ではないと考える。

【梅木】

風力発電についても、しっかり情報を確認しながら、うまく軌道に乗せるようにしていただきたい。

他会派の質問

水口（公明府民、京都市中京区）

新光悦村、丹後地域産業拠点の進捗は。

【企業局長】 新光悦村は、H13年度防災工事が完了で、基礎工事は完了した。現在企業を取りまく状況を点検中。関心を持つ企業と意見交換中。

魅力あるものになるよう検討し、変更すべき点は変更し、進めて行く。

丹後地域産業拠点は、地元企業と意見交換を続けている。

【水口】 経済状況を見れば、計画のずれはやむをえない。新しい工業団地については、進出企業の要望を反映した造成工事を。誘致と造成の目途は。

【企業局長】 厳しいが伝産の団地であり関心を持ってもらえるので、意見を交流し全力をあげる。造成は、団地への意見をまとめ、今年度中に見直すべき点を見直したいが、その後にくると考える。

上田秀男（新政会・船井・北桑田）

新光悦村について（要望）

家元丈夫（自民、福知山市・天田・加佐）

三和中核工業団地の、企業誘致状況は。用地の分割の予定は。

太鼓山風力発電の将来は。

【企業局長】 造成は94%済み。立地は厳しい。最大原因は、不況の長期化。複数の企業が関心を示しているが、今の時点での投資に躊躇している。H9年の設計で1区画が大きいですが、1年前より一部分割したが、より小さい分割を考えている。価格については、公団とも意見交換している。1平米28500円検討としていたが、坪9万円は割れると思う。

75%の売り上げは、対計画業務量。性能対比では50%。初期調整期間が1年あり、現在調整の最終チェック中。11月からの本格稼動に間に合わせたい。15年の契約をしており、必要ない。

高屋尚志（自民、船井・北桑田）

新光悦村についての企業との話し合いの状況は。分譲だけでなく、賃貸も検討を

【企業局長】 関心を持つ企業とは2ヵ月に1回の懇談。20の有力企業とは日常的に連絡をしている。賃貸も検討している。

熊谷哲（民主府連、京都市右京区）

水利権とダム使用権について（略）

大橋健（民主府連、福知山市・天田・加佐）

三和中核工業団地の困難条件については、それをなくすように企業局としても手を打て。

長田野工業団地は、済んだものとせず、支援を行え（要望）